

平成30年度事業計画

I 基本方針

会津若松市社会福祉協議会は、昭和23年に若松市民生事業助成会として発足し、今年で70周年を迎えます。

この間、地域福祉活動に取り組む極めて公益性の高い社会福祉法人として、すべての市民の生活の質の向上と、地域福祉活動計画の理念である「一人ひとりが思いやりみんなを支え合うあいづわかまつ」の実現のための事業を推し進めて参りました。

近年、地域社会を取り巻く環境は少子・高齢化の進行や人口減少、過疎化、家族や地域での支え合いの機能の弱まりなどを背景として、貧困や虐待、ひきこもり、孤独死、自殺など、地域の中での孤立を起因とした様々な生活課題が深刻化しています。

国においては、「ニッポン一億総活躍プラン」で子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる「地域共生社会」の実現が提唱され、それを加速化させるため「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けた取組みが進められています。さらに、高齢社会対策の指針となる「高齢社会対策大綱」では、高齢者の就業促進とともに年金開始年齢の選択制度の見直しが図られようとしています。

このことから、平成30年度においても、福祉、保健、医療、教育等の関係機関・団体等と連携しつつ、地区社会福祉協議会の組織化、市民参加によるボランティア活動の振興及び学習活動の支援、高齢者、障がい者の生きがい対策、青少年等に対する福祉教育の実践、地域包括ケアシステムの推進、福祉分野におけるマンパワーの確保、安心安全なまちづくりへの支援体制の確立等に積極的に取り組んでいきます。

また、この活動を支える社協の基盤強化においては、「第1次経営改善3ヶ年計画」で職員の意識改革（組織の活性化）と経営基盤の強化（財務体質の改善）を最優先課題に、必要な改善策を講じてきましたが、地域福祉事業の更なる強化を進め、民間福祉活動の「中核的役割を担う」という、真の健全経営にステップアップしていくためには、これまで以上に困難な課題が横たわっています。

このため、「第2次経営改善3ヶ年計画」初年度となる平成30年度は、地域福祉活動計画を進めるための事業活動の強化と、2025年問題を見据えた地域包括ケアシステムの構築、地域の支え合いの仕組みづくりと小地域ネットワーク活動の推進など、取り組むべき課題に向き合い、事業革新に向けた研究を怠ることなく、これからの3年間は社協経営の真価が問われることを自覚し、引き続き中・長期的な視点を持ち、戦略的に取り組んでいきます。

II 重点目標

1 中長期的視点に立った組織経営

社会福祉法の改正を踏まえ、会長を最高経営責任者、常務理事を業務執行責任者に、さらに理事会を経営会議、評議員会を議決機関として、本会経営における役割とコミット（実行責任）の一層の明確化を図ります。

また、中長期的視点に立った組織経営の確立と経営マネジメント力の強化を図るため、新たな経営プラン「第2次経営改善3ヶ年計画」をスタートさせ、事業活動を支える組織基盤と推進体制の強化に努めます。

2 財政基盤の確立と健全な法人経営

介護保険事業をはじめとする収益事業に積極的に取り組むとともに、会員制度の拡充、共同募金等民間財源の有効活用を図りつつ、本会に求められる役割と責任を果たし、公的財源の安定確保に努めるとともに、人件費等法人維持経費を抑制し、健全で安定した財政基盤、法人経営を目指します。

さらに、「職員定員管理計画」に基づいた職員体制の整備を進めるとともに、引き続き、臨時職員の処遇改善に努めます。

また、管理職研修をはじめ職員研修の充実と合わせ、提案制度や自主研修支援制度を活用し、職員の創意工夫とスキルの向上に取り組み、一層の組織活力の醸成に努めます。

3 住民主体の福祉活動支援と住民ニーズに対応した事業展開

地域福祉活動計画3年目となり、その重点課題である小地域ネットワーク活動を具現化していくため、地域包括ケアシステム「地域総合支援事業」との連携を図り、地区社協の組織化を加速化させ、協議体づくりをサポートするとともに、コミュニティーソーシャルワークの機能の充実を図り、住民主体の地域福祉活動を推進します。

ボランティア事業においては、機能の強化（カムカム含む）を図るため、相談窓口の充実・人材育成、活動支援・広報、情報発信に引き続き取り組みます。

特に、活動を担う人材育成と、ボランティア活動のすそ野を広げることを目的に、基礎から実践までをカリキュラム化した、ボランティア学園を開校します。

さらに、市ボランティア連絡協議会や市地域支援ネットワークボランティアとの連携強化と情報の共有化を図り、ボランティア活動への参加と支援を推進します。また、「カムカムボランティアポイント制度」の参加者拡大を図り、障がい者の社会参加を促進します。

総合相談・支援体制整備については、アウトリーチの拡充を図り、経済的困窮、社会的孤立、子どもの居場所づくり、空き家対策等の生活課題について、行政や関係機関、福祉団体と連携・協働し、課題解決や支援の実践に取り組んでいきます。

4 福祉サービス事業の一元的管理と介護予防事業の展開

本会の介護保険事業においては、新設した在宅サービス推進室で一元的な管理を行い、さらなるサービスの充実と、サービス従事職員の処遇改善を図り、引き続き、利用者が安心して利用できる環境づくりと、採算性を確保した経営に努めます。

また、本市において今年度から本格的に実施される介護予防・日常生活支援総合事業については、本会独自の介護予防事業を老人福祉センターを拠点に実施するとともに、通所介護、訪問介護の「緩和型サービス」を展開し、介護予防のより一層の強化と、訪問介護においては、地域における担い手育成を進めます。

さらに、「認知症カフェ」新規立ち上げとともに、各認知症カフェの連携と課題解決に向けた協議体づくりに取り組みます。

(※ 太字は新規事業、主な事業)

1. 団体の経営		
項 目	時 期	
長期的視点に立った経営基盤の確立と、社会福祉法人として経営の健全化、透明性を更に進めるため、業務執行に係るマネジメント力の強化を進めます。		
<p>(1) 会議の開催</p> <p>① 経営会議</p> <ul style="list-style-type: none">ア 理事会イ 評議員会ウ 監事会 (事業、会計監査)エ 総務委員会オ 事業推進委員会カ 評議員選任・解任委員会 <p>② 事業運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none">ア 老人福祉センター運営委員会イ ボランティア基金運営委員会ウ 生活福祉資金貸付調査委員会エ 苦情解決委員会オ 共済事業運営委員会 <p>③ 事務執行会議</p> <ul style="list-style-type: none">ア 経営戦略会議イ 係長会議	年 5 回 年 3 回 年 2 回 (5・10月) 随時 随時 随時 随時 年 1 回 随時 随時 随時 月 1 回 月 1 回	
<p>(2) 会員の加入促進</p> <p>個人・企業・団体の特別会員加入を促進し、地域福祉活動や社協活動への理解と参加意識の醸成を図るとともに、財源基盤の強化を図ります。</p>	通年	
<p>(3) 役員研修の実施</p> <p>社協経営の更なる理解、知見を広めるため、先進地視察研修を実施します。</p>	随時	

2. 総合生活支援事業（生活サポート事業）

社会的孤立や生活困窮、虐待等の今日的生活課題に真正面から向き合い、課題解決に取り組むため、総合生活相談窓口の充実強化を図るとともに、判断能力が衰えた高齢者や障がいを持った方々が住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるよう、権利擁護の支援・啓発に努めます。

また、地域課題、福祉ニーズの的確な把握や、住民相互の助け合いや支え合い活動を推進するため、より身近な地域におけるつながりの強化に取り組みます。

項 目	時 期
<p>(1) ふれあい福祉センター総合生活相談所の充実 住民の日常的な心配ごとから、各種専門的な相談にも対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあい相談 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般相談 ・ 法律相談 ・ 障がい者（児）相談 ・ ボランティア相談 ・ 成年後見、権利擁護相談 ・ 子育て相談 ・ 傾聴相談 	<p>通年 月 1 回 通年 通年 月 1 回 通年 週 3 回・ 月 1 回（面談）</p>
<p>(2) 日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業・福島県社会福祉協議会受託） 認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助、金銭管理等を支援し、権利擁護に取り組みます。</p>	<p>通年</p>
<p>(3) 生活困窮者等への貸付事業 生活困窮世帯の自立更生のため資金の貸付を行い、安定した生活を営むことができるよう支援を行い、貸付金の償還についても適切に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉資金の貸付 ○ 生活福祉資金の貸付（福島県社会福祉協議会受託） ○ 高額療養費の貸付（会津若松市受託） 	<p>通年</p>
<p>(4) 福祉人材センター協力事業（福島県社会福祉協議会受託） 福祉人材確保のため、求人求職の情報提供、啓発、広報、さらに就労支援講座、職場体験、福祉の仕事説明会等の開催に協力します。</p>	<p>通年</p>

項 目	時 期
<p>(5) 生活サポート事業</p> <p>経済的困窮、社会的孤立等の生活課題について、行政や関係機関、福祉団体と連携、協働し、課題解決や支援の実践に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出前・年末特別相談会の実施 ○ 地区社協モデル事業の実施に合わせた巡回相談の実施 ○ フードバンク事業（生協や市民団体との連携による緊急食料の提供）の実施 ○ こどもの居場所づくり支援（こども食堂への協力、連携） 	通年
<p>(6) 小地域ネットワーク組織化事業</p> <p>地域福祉活動計画の最重点事業である「地区社協」のモデル事業の実施に取り組み、地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、高齢者福祉相談員、地域包括支援センター、ボランティア等と連携し、地域の実情に合った住民主体の福祉活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北会津地区「あんしんバトン」モデル事業の実施 	通年
<p>(7) 認知症の人と家族の居場所づくりの支援</p> <p>認知症の方々が、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、認知症の人と家族の会福島県支部会津地区や地域包括支援センターと連携し、認知症の人と家族が集う認知症カフェの運営を支援します。また、認知症カフェ連絡会を立ち上げ、情報交換、共有を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症カフェ連絡会の運営 ○ 河東カフェの開催 	通年

3. 地域福祉総合推進事業（ふれあいのまちづくり事業）

「一人ひとりが思いやりみんなので支え合うあいづわかまつ」の基本理念のもと、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、これまで積み上げてきた地域福祉活動の一層の強化とともに、地域福祉活動計画の周知、実践、進行管理に努めます。

項 目	時 期
<p>(1) 地域福祉活動推進事業</p> <p>① 地域福祉活動計画の周知、啓発、進行管理 福祉団体等の会議などを通じ、計画の周知啓発に引き続き取り組みます。また、計画の進捗状況について内部評価を実施するとともに、「会津若松市地域福祉計画等評価検証会議」による外部評価を受け、適切な進行管理を行います。</p> <p>② ふれあい・いきいきサロン活動支援事業 高齢者等の仲間づくり、生きがいつくり等を行うサロンへの支援を行い、福祉コミュニティの推進を図ります。</p> <p>○ 目標 100 団体（前年度比 12 団体増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の助成、レクリエーション用具の貸出、職員の派遣 ・ 活動団体の交流会の開催（年 1 回） ・ 地区交流会開催（1 地区） <p>○ 空き家等を活用したささえあい拠点認定制度の実施</p> <p>③ 一人暮らし高齢者会食会事業 食事会活動を行う地域団体へ助成し、その活動支援と育成を図るとともに、活動団体の拡大と参加者数の増に努めます。</p> <p>④ 一人暮らし高齢者「すみれ会」活動支援 住み慣れた地域で、仲間づくりや交流を通し、互いに支え合いながら安心して暮らしていけるよう支援します。</p> <p>⑤ ほっとサロン会「わかば」の開催 住み慣れた地域で、いつまでも安心して住み続けられるよう、園芸活動を中心とした心と体の健康づくり、生きがいつくりを支援します。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>

項 目	時 期
<p>⑥ 「地域から始まる福祉の時間」フェスの開催 身近な福祉に関する情報提供や、お互いに支え合い助け合いながら誰でも安心して住み続けられる元気あふれる地域づくりのため、交流フェスを開催します。</p> <p>⑦ 福祉台帳及び緊急連絡カード配備事業 民生委員・児童委員と協力し、要援護者の実態把握と基本データの整備を図ります。</p> <p>⑧ 福祉実習生の受け入れ 各種研修や出前講座の充実と合わせ、福祉実習生を積極的に受け入れ、福祉学習の推進と人材の育成支援に努めます。</p> <p>⑨ 各種委員会等への出席 行政、関係機関、及び地域で開催される会議へ出席し、福祉ネットワークの構築、推進を図ります。</p>	<p>11月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
<p>(2) 福祉団体育成・支援事業 社会貢献活動を行う団体に対し、活動費の助成や運営を支援し、協働による地域福祉活動の推進に努めます。 (支援団体名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会津若松市民生児童委員協議会、各方部民生児童委員協議会 ・ 会津若松市老人クラブ連合会 ・ 会津若松市身体障がい者福祉会 ・ 認知症の人と家族の会福島県支部会津地区 ・ 会津若松地区更生保護女性会 ・ 会津若松市保育士会 ・ 会津若松市保育所連合会 ・ 会津若松市保育所保護者連合会 ・ 福祉ボランティアサークルひまわりの会 ・ 会津若松市子どもまつり実行委員会 	<p>通年</p>
<p>(3) 福祉バス運行事業 社会福祉活動を行う団体等へ、福祉バスによる支援を行います。</p>	<p>通年</p>
<p>(4) 奉仕銀行設置運営事業 金品等預託を受け、効果的に払い出しをすることにより、明るく住みよい社会づくりに寄与します。</p>	<p>通年</p>

項 目	時 期
(7) 企業の社会貢献活動への支援 一人暮らし高齢者宅への友愛訪問、ボランティア活動に対し、民生委員・児童委員と協力して支援します。 ○ ヤクルト愛の訪問活動 ○ 電気点検・清掃ボランティア活動	通年 11月～
(8) 生活支援相談員配置事業（福島県社会福祉協議会受託） 関係機関と協働しながら、計画的訪問活動、「小法師サロン」の開催、地元サロンへのつなぎ等、避難者の生活再建に向けた支援活動を推進します。	通年
(9) 障がい者支援センターカムカムボランティアの運営 総合相談や就業・生活支援事業と連携し、ボランティア支援を通して障がい者の社会参加・自立した生活への支援を進めます。 ○ カムカムボランティアポイント事業	通年

5. 子育て支援の推進

相談窓口の充実と合わせ、湊しらとり保育園、湊こどもクラブの運営を通じ、子どもの健全育成と子育て家庭への総合的支援に取り組みます。

項 目	時 期
(1) 湊しらとり保育園の運営（会津若松市指定管理） 湊地区の環境を生かした保育活動を進め、幼児英語保育、食育等保育の質の向上に引き続き務めるとともに、地域のふれあい・いきいきサロン、小・中学校、社会福祉施設との交流を深めるなど、地域に根ざした保育園を運営します。 また、地域の保護者等に対する子育て支援にも努めます。	月～土曜日 （祝日、年末年始を除く）
(2) 湊こどもクラブの運営（会津若松市受託） 多様な遊び及び 地域住民や地域関係機関との連携による活動、食育活動等を提供する ことで、児童の身体的発達や社会性の向上を目指すとともに、保護者との密な連携による子育て支援を展開します。	月～土曜日 （祝日、年末年始を除く）

項 目	時 期
<p>(3) 障害児通所支援事業</p> <p>会津通園訓練センターたんぼぼ園の児童発達支援及び放課後等デイサービスの充実を図るため、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行い、家族支援、地域支援といった視点から利用児の成長発達を促す関わりにも取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標利用者数 1日平均 10名 ○ 訪問相談の実施 ○ 子育て支援内容の見直し ○ 事業周知の拡充 ○ 職員の資質向上のための内部研修の充実 ○ 児童発達支援センターへの移行準備 	<p>月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)</p>

6. 老人福祉センター運営事業

<p>高齢者事業のシンボリック拠点として、他施設との差別化を図り、ポイントカードによる利用促進を図るなど、施設の特性を生かした魅力づくりに取り組みます。</p>	
項 目	時 期
<ul style="list-style-type: none"> ○ 延べ利用者数目標 22,600名 ○ いきいきわくわく介護予防教室の実施 ○ 各種講座・クラブ・イベントの充実 ○ 各種講座・クラブ活動見学会の開催 ○ ポイントカードの継続とポイント2倍デーの実施（継続） ○ 施設のPR及び利用促進への取り組み ○ 祝日の開館（みどりの日、敬老の日、勤労感謝の日） ○ 設備改修等利用環境の整備 	<p>火～日曜日（祝日、年末年始を除く）</p>

7. 介護予防事業

老人福祉センター・希ららや各地域のふれあい・いきいきサロン、地域包括支援センターと連携し、介護保険・総合事業利用前の方々に対して「早期の介護予防」の大切さを伝え、講座を実施します。

また、手軽に出来るロコモティブシンドローム予防のための体操を考案し、市民の皆さんがいくつになっても健康で過ごせる体づくりを提案します。

項 目	時 期
(1) 本会事業 ○ 60歳からの介護予防教室の実施（希ららで月2回） ○ 社協オリジナル体操の普及 ○ 各地域サロンへの積極的な介護予防の普及 ○ 勤労者世代向けの介護予防教室の実施（勤労青少年ホーム・連合福島・商店街等）	通年
(2) 一般介護予防事業（いきいきわくわく介護予防教室・会津若松市受託） ○ 老人福祉センター・希らら 年5回 ○ 湊地区 年1回 ○ 北会津地区 年3回 ○ 河東地区 年3回	通年

8. 在宅サービス推進事業

項 目	時 期
(1) 訪問介護サービス事業 要介護状態にある高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、家事援助や身体介護等、生活全般の援助を行います。 また、訪問緩和サービス資格取得研修後の、要支援者に対する見守り活動や、ごみ出し等の地域での活躍の場の確保へ向けての広報活動等に努めます。	通年
(2) 居宅介護支援事業 要介護状態にある高齢者に対し、適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるよう必要な援助を行います。 ○ 目標年間計画作成者数 1,260名	通年

項 目	時 期
<p>(3) 介護予防支援事業 介護予防給付の対象者（要支援 1・2 の方）に対し、介護予防サービスが提供されるよう必要な援助を行います。</p> <p>○ 目標年間計画作成者数 324 名（27 名／月）</p>	<p>通年</p>
<p>(4) 通所介護事業 要介護状態等にある高齢者に対し、自立した日常生活が営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行います。</p> <p>また、介護予防・日常生活支援総合事業による通所緩和サービスを週 3 回実施します。</p> <p>○ 北会津デイサービスセンター 目標延べ利用者数 7,980 名（25.9 名／日） 通所緩和サービス利用者数 1,905 名（13 名／日）</p> <p>○ 河東デイサービスセンター 目標延べ利用者数 11,704 名（38 名／日） 通所緩和サービス利用者数 1,963 名（13 名／日）</p>	<p>月～土曜日（日曜日、年末年始を除く）</p>
<p>(5) 介護サポートサービス事業 介護保険外で、託老所的な柔軟なサービスを提供し、在宅介護者の介護負担を軽減するとともに、生活の助長、社会的孤立感の解消を図り、在宅生活が快適に送ることができるよう支援します。</p>	<p>通年</p>
<p>(6) 会津若松市河東地域包括支援センターの運営（会津若松市受託）</p> <p>○ 高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステム（①医療・看護 ②介護・リハビリテーション ③保健・予防 ④生活支援 ⑤福祉サービス ⑥住まい等について）の構築を、地域住民、医療機関、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター等と共に目指します。</p> <p>○ 介護予防ケアマネジメント事業（会津若松市受託事業：第 1 号介護予防支援事業） 事業対象者、要支援者の高齢者等に対し、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）のサービスが提供されるよう、必要な援助を行います。 目標年間計画作成者数 864 名（72 名／月）</p>	<p>通年</p>
<p>(7) 介護保険要介護要支援認定調査（会津若松市受託） 要介護・要支援の認定更新申請をされた方に対し、訪問調査を行います。</p>	<p>通年</p>

項 目	時 期
<p>(8) 認知症対応型共同生活介護事業（グループホームみなづる） 入居する利用者の心身の状況や希望を踏まえた個別ケアに取り組み、日常生活が穏やかに、意欲的に営むことができるよう援助を行います。また、1ユニット増設など施設整備に取り組みます。</p>	通年
<p>(9) 認知症対応型通所介護事業（みなづるデイサービスセンター） 要介護状態にある認知症高齢者に対し、在宅生活が継続して営めるよう必要な援助を行います。</p>	通年
<p>(10) 会津若松市河東園芸ふれあいセンターの運営（会津若松市受託） 高齢者や障がい者のふれあいや健康増進を図り、介護予防事業の拠点として世代間交流や生きがいづくりを進めます。</p>	通年
<p>(11) 居宅介護事業・重度訪問介護事業 障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、家事援助や身体介護、同行援護等の生活支援を進めます。</p>	通年
<p>(12) ガイドヘルパー派遣事業（会津若松市受託） 障がい者の外出機会を増やすことで、生活の活性化を図れるよう、外出時の移動支援を進めます。</p>	通年
<p>(13) 北会津保健センター事業（会津若松市指定管理） 地域住民の保健・福祉増進に資するため、障がい児・者への施設開放や介護予防事業の展開など、更なる施設の利活用促進に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健センター利用目標延べ利用者数 40,000名 ○ 保健センター保養施設利用目標延べ利用者数 37,000名 ○ 教養娯楽講座の開催 ○ 敷地内緑地、除雪等環境の整備 	通年

9. リスクマネジメントの推進

項 目	時 期
(1) 福祉サービス苦情解決事業 本会が提供する福祉サービスについて、利用者からの苦情を適切に解決し、利用者の権利を擁護するとともに、福祉サービスを適切に利用することができるよう努めます。	通年
(2) 災害時非常時体制の整備 避難訓練等を通して、災害時における利用者の安全確保に努めます。	通年

10. 共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進

共同募金や歳末たすけあい募金活動を通して、人を慈しむ心、支え合い助け合いの心の醸成に努めます。	
項 目	時 期
(1) 赤い羽根共同募金運動への協力 配分金は本会が行う地域福祉推進事業に有効活用します。	10～12月
(2) 歳末たすけあい募金運動への協力 共同募金運動の一環として12月1日から12月31日まで実施します。	12月

11. 経営基盤の確立と労働管理事業の推進

項 目	時 期
(1) 経営基盤、労務管理の強化 ① 「中期財政見通し」の作成 引き続き、財政健全化に取り組むとともに、中期財政見通しを作成し、計画的な財政運営に努めます。	11月

項 目	時 期
<p>② 積立金への計画的な積立 事業安定資金積立金の当期末支払資金残高（繰越金）の確実な積立と合わせ、今後の施設・設備の改修・修繕に備えるため、施設整備積立金の計画的な積立を行います。</p> <p>③ 職員定員管理計画の進行管理 職員定員管理計画の適切な進行管理を行うとともに、臨時職員の処遇改善について引き続き取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度新規正職員採用試験の実施 ○ 正職員定期昇給抑制の継続 ○ 臨時職員平均1%賃上げ <p>④ 人事評価制度の研究 人材の育成、及び昇任や昇給に適切に反映させる仕組みづくりのため、人事評価制度の導入について研究します。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
<p>(2) 職員の創意工夫の喚起と研修の充実 「職員提案制度」や「職員自主研修支援制度」の推進と合わせ、職員の意識改革と組織活力の醸成を更に進めるため、職員研修の充実を図ります。</p>	<p>通年</p>
<p>(3) 職場環境の整備 安全衛生委員会の充実や職員のストレスチェック実施等を通して、引き続き、安心安全な職場環境の向上に努めます。</p>	<p>通年</p>

12. 広報、啓発事業

福祉サービスの内容や地域福祉推進についての理解促進を図るため、啓発及び情報提供を推進します。	
項 目	時 期
(1) 広報の充実と情報発信力の強化 「社協だより」「ホームページ」「桜河苑だより」の更なる充実を図り、本会の活動について理解を深めていただくよう努めます。 また、新聞・テレビ等の報道機関に対する情報提供を引き続き実施するほか、フェイスブックを活用した情報発信を強化します。	通年
(2) 情報開示の推進 開かれた社会福祉法人経営を進めるため、計算関係書類についてホームページで公表します。	通年

13. 社会福祉事業施設団体職員の共済事業

項 目	時 期
市内の社会福祉事業施設団体職員の福利厚生を目的に、加入する18施設1団体の職員に対し、給付事業（退職金給付、互助給付）及び融資事業を行います。	通年

平成30年度資金収支予算書

平成30年 4月 1日

(単位:千円)

		大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減	
事業活動による収支	収入	会費収入			9,600	9,600	0	
			一般会費収入		7,390	7,400	10	
			施設会費収入		210	200	△10	
			特別会費収入		2,000	2,000	0	
			寄附金収入			2,003	3,003	1,000
				寄附金収入		2,003	3,003	1,000
			経常経費補助金収入			90,327	83,746	△6,581
				市区町村補助金収入		79,026	72,100	△6,926
					市補助金収入	79,026	72,100	△6,926
				その他の補助金収入		2,296	2,368	72
					県社協補助金収入	2,296	2,368	72
				共同募金配分金収入		9,005	9,278	273
					一般募金配分金収入	3,655	3,968	313
					歳末たすけあい配分金収入	5,350	5,310	△40
			受託金収入			112,053	109,567	△2,486
				市区町村受託金収入		88,489	94,836	6,347
					市受託金収入	88,489	94,836	6,347
				その他の受託金収入		65	72	7
				都道府県社協受託金収入		23,499	14,659	△8,840
					生活福祉資金貸付事業受託金収入	554	504	△50
					福祉人材確保対策事業受託金収入	243	243	0
					日常生活自立支援事業受託金収入	3,698	3,711	13
					生活支援相談員配置事業受託金収入	19,004	10,201	△8,803
			貸付事業収入			30,200	30,200	0
				償還金収入		30,200	30,200	0
					社会福祉資金償還金収入	200	200	0
					高額療養費償還金収入	30,000	30,000	0
			事業収入			24,350	21,316	△3,034
				利用料収入		19,830	16,708	△3,122
					利用料収入	9,426	8,190	△1,236
					保育料収入	10,404	8,518	△1,886
				協力金収入		4,520	4,608	88
			負担金収入			580	580	0
				負担金収入		580	580	0
					その他の負担金収入	580	580	0
			介護保険事業収入			273,587	281,638	8,051
				居宅介護料収入(介護報酬収入)		135,232	145,514	10,282
					介護報酬収入	135,232	145,514	10,282
				居宅介護料収入(利用者負担金収入)		14,677	15,870	1,193
					介護負担金収入(一般)	14,677	15,870	1,193
		地域密着型介護料収入(介護報酬収入)		30,983	30,601	△382		
			介護報酬収入	30,983	30,601	△382		
		地域密着型介護料収入(利用者負担金収入)		3,441	3,398	△43		
			介護負担金収入(一般)	3,441	3,398	△43		
		居宅介護支援介護料収入		22,947	19,311	△3,636		
			居宅介護支援介護料収入	17,645	17,853	208		
			介護予防支援介護料収入	5,302	1,458	△3,844		
		介護予防・日常生活支援総合事業収入		45,552	45,519	△33		
			事業費収入	41,242	41,048	△194		
			事業負担金収入(一般)	4,310	4,471	161		
		利用者等利用料収入		20,328	21,004	676		
			居宅介護サービス利用料収入	5	5	0		
			地域密着型介護サービス利用料収入	3,553	3,558	5		
			食費収入(一般)	16,711	17,421	710		
			介護予防・日常生活支援総合事業利用料収入	59	20	△39		
		その他の事業収入		427	421	△6		

平成30年度資金収支予算書

平成30年 4月 1日

(単位:千円)

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減
			受託事業収入	427	421	△6
	障害福祉サービス等事業収入			36,160	33,456	△2,704
		自立支援給付費収入		34,585	31,881	△2,704
			介護給付費収入	34,585	31,881	△2,704
		利用者負担金収入		1,575	1,575	0
	受取利息配当金収入			104	71	△33
		受取利息配当金収入		104	71	△33
	その他の収入			2,267	2,317	50
		雑収入		2,267	2,317	50
			雑収入	2,267	2,317	50
		事業活動収入計(1)		581,231	575,494	△5,737
支出	人件費支出			399,650	400,897	1,247
		役員報酬支出		4,097	4,097	0
		職員給料支出		251,217	249,336	△1,881
			(給料) 正職員	163,579	162,919	△660
			(給料) 臨時職員	87,638	86,417	△1,221
		職員賞与支出		53,787	53,702	△85
			(賞与) 正職員	49,924	49,090	△834
			(賞与) 臨時職員	3,863	4,612	749
		非常勤職員給与支出		37,532	41,531	3,999
		退職給付支出		4,029	4,054	25
			退職共済掛金	4,029	4,054	25
		法定福利費支出		48,988	48,177	△811
			(法定福利) 役員	587	587	0
			(法定福利) 正職員	33,542	33,112	△430
			(法定福利) 臨時職員	14,859	14,478	△381
	事業費支出			116,109	119,971	3,862
		諸謝金支出		3,612	5,038	1,426
		旅費交通費支出		1,248	1,328	80
			役職員旅費支出	723	662	△61
			委員等旅費支出	189	330	141
			生活支援員旅費支出	336	336	0
		給食費支出		19,695	20,032	337
		介護用品費支出		153	151	△2
		医薬品費支出		194	132	△62
		保健衛生費支出		283	286	3
		教養娯楽費支出		832	940	108
		保育材料費支出		600	500	△100
		水道光熱費支出		19,955	20,038	83
		燃料費支出		9,086	11,590	2,504
		消耗器具備品費支出		4,215	4,007	△208
		保険料支出		3,427	3,246	△181
		賃借料支出		7,047	7,245	198
		教育指導費支出		20	20	0
		車輛費支出		4,962	4,707	△255
		印刷製本費支出		939	565	△374
		修繕費支出		2,874	2,074	△800
		通信運搬費支出		3,031	3,265	234
		会議費支出		59	57	△2
		広報費支出		2,742	2,567	△175
		業務委託費支出		19,021	19,746	725
		手数料支出		5,927	5,854	△73
		租税公課支出		100	121	21
		地域福祉活動費支出		634	612	△22
		連絡調査活動費支出		2,798	2,798	0
		給付金支出		2,050	2,126	76

平成30年度資金収支予算書

平成30年 4月 1日

(単位：千円)

		大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減
				歳末たすけあい給付金支出	2,050	2,126	76
			雑支出		605	926	321
	事務費支出				10,718	10,852	134
			福利厚生費支出		2,042	1,972	△70
				(福利厚生) 役員	27	27	0
				(福利厚生) 正職員	790	808	18
				(福利厚生) 臨時職員	1,225	1,137	△88
			旅費交通費支出		585	468	△117
			研修研究費支出		476	687	211
			事務消耗品費支出		240	400	160
			印刷製本費支出		100	104	4
			水道光熱費支出		233	443	210
			燃料費支出		155	120	△35
			修繕費支出		350	213	△137
			通信運搬費支出		394	629	235
			広報費支出		35	35	0
			手数料支出		189	227	38
			賃借料支出		32	261	229
			租税公課支出		4,010	3,510	△500
			保守料支出		354	354	0
			渉外費支出		809	627	△182
			諸会費支出		550	602	52
			雑支出		164	200	36
	貸付事業支出				30,200	30,130	△70
			貸付金支出		30,200	30,130	△70
				社会福祉資金貸付金支出	200	130	△70
				高額療養費貸付金	30,000	30,000	0
	助成金支出				6,500	6,495	△5
			助成金支出		6,500	6,495	△5
				福祉施設団体助成金支出	6,500	6,495	△5
	負担金支出				200	260	60
			負担金支出		200	260	60
				その他の負担金支出	200	260	60
			事業活動支出計(2)		563,377	568,605	5,228
			事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		17,854	6,889	△10,965
施設整備等による収支	収入		固定資産売却収入		2,000	0	△2,000
			車輛運搬具売却収入		2,000	0	△2,000
			施設整備等収入計(4)		2,000	0	△2,000
	支出						
				施設整備等支出計(5)		0	0
			施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		2,000	0	△2,000
その他の活動による収支	収入		基金積立資産取崩収入		0	3,000	3,000
			ボランティア基金積立資産取崩収入		0	3,000	3,000
			積立資産取崩収入		45,531	59,495	13,964
			事業安定資金積立資産取崩収入		45,531	59,495	13,964
			事業区分間繰入金収入		8,027	12,425	4,398
			事業区分間繰入金収入		8,027	12,425	4,398
			拠点区分間繰入金収入		19,975	50,651	30,676
			法人運営事業拠点区分間繰入金収入		19,975	50,651	30,676
			その他の活動収入計(7)		73,533	125,571	52,038
	支出		基金積立資産支出		0	46	46
		ボランティア基金積立資産支出		0	46	46	

平成30年度資金収支予算書

平成30年 4月 1日

(単位：千円)

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減
	積立資産支出			5,016	1,016	△4,000
		事業安定資金積立資産支出		5	5	0
		施設整備積立資産支出		5,005	1,005	△4,000
		退職共済積立資産支出		5	5	0
		欠損補填積立資産支出		1	1	0
	事業区分間繰入金支出			8,027	12,425	4,398
		事業区分間繰入金支出		8,027	12,425	4,398
	拠点区分間繰入金支出			19,975	50,651	30,676
		法人運営事業拠点区分間繰入金支出		400	500	100
		老人福祉センター事業拠点区分間繰入金支出		4,235	14,457	10,222
		介護予防事業拠点区分間繰入金支出		4,946	6,547	1,601
		地域福祉活動事業拠点区分間繰入金支出		3,071	25,107	22,036
		訪問介護事業拠点区分間繰入金支出		7,323	4,040	△3,283
	その他の活動による支出			8,614	8,482	△132
		県社協共済事業預け金支出		4,072	4,009	△63
		市社協共済事業預け金支出		4,542	4,473	△69
		その他の活動支出計(8)		41,632	72,620	30,988
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		31,901	52,951	21,050
		予備費支出(10)		51,755	59,840	8,085
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0
		前期末支払資金残高(12)		0	0	0
		当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0

収入合計 (1) + (4) + (7) + (12) = 701,065

支出合計 (2) + (5) + (8) + (10) = 701,065

差引残金 = 0

平成30年度資金収支予算書

平成30年 4月 1日

(単位: 千円)

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減	
事業活動による収支	収入	会費収入		81,072	81,516	444	
			共済事業会費収入	81,072	81,516	444	
		貸付事業収入		3,386	2,866	△520	
			償還金収入	2,892	2,437	△455	
			共済事業償還金収入	2,892	2,437	△455	
			貸付金利息収入	494	429	△65	
			貸付金利息収入	494	429	△65	
		受取利息配当金収入		286	282	△4	
			受取利息配当金収入	286	282	△4	
		事業活動収入計(1)			84,744	84,664	△80
	支出	事業費支出			100,321	90,321	△10,000
			消耗器具備品費支出		20	20	0
			通信運搬費支出		36	0	△36
			手数料支出		0	36	36
			給付金支出		100,265	90,265	△10,000
				退会給付金支出	100,000	90,000	△10,000
				慶弔給付金支出	215	215	0
			傷病・災害給付金支出	50	50	0	
貸付事業支出				10,000	10,000	0	
		貸付金支出		10,000	10,000	0	
		共済事業貸付金	10,000	10,000	0		
	事業活動支出計(2)			110,321	100,321	△10,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			△25,577	△15,657	9,920	
施設整備等による収支	収入						
		施設整備等収入計(4)			0	0	0
	支出						
	施設整備等支出計(5)			0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			0	0	0	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入		25,000	25,000	0	
			共済事業積立資産取崩収入	25,000	25,000	0	
		その他の活動収入計(7)			25,000	25,000	0
	支出	積立資産支出		25,000	25,000	0	
			退職共済積立資産支出	25,000	25,000	0	
		その他の活動支出計(8)			25,000	25,000	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			0	0	0
	予備費支出(10)			101,523	109,643	8,120	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△127,100	△125,300	1,800	
前期末支払資金残高(12)				127,100	125,300	△1,800	
当期末支払資金残高(11)+(12)				0	0	0	

収入合計 (1) + (4) + (7) + (12) = 234,964

支出合計 (2) + (5) + (8) + (10) = 234,964

差引残金 = 0